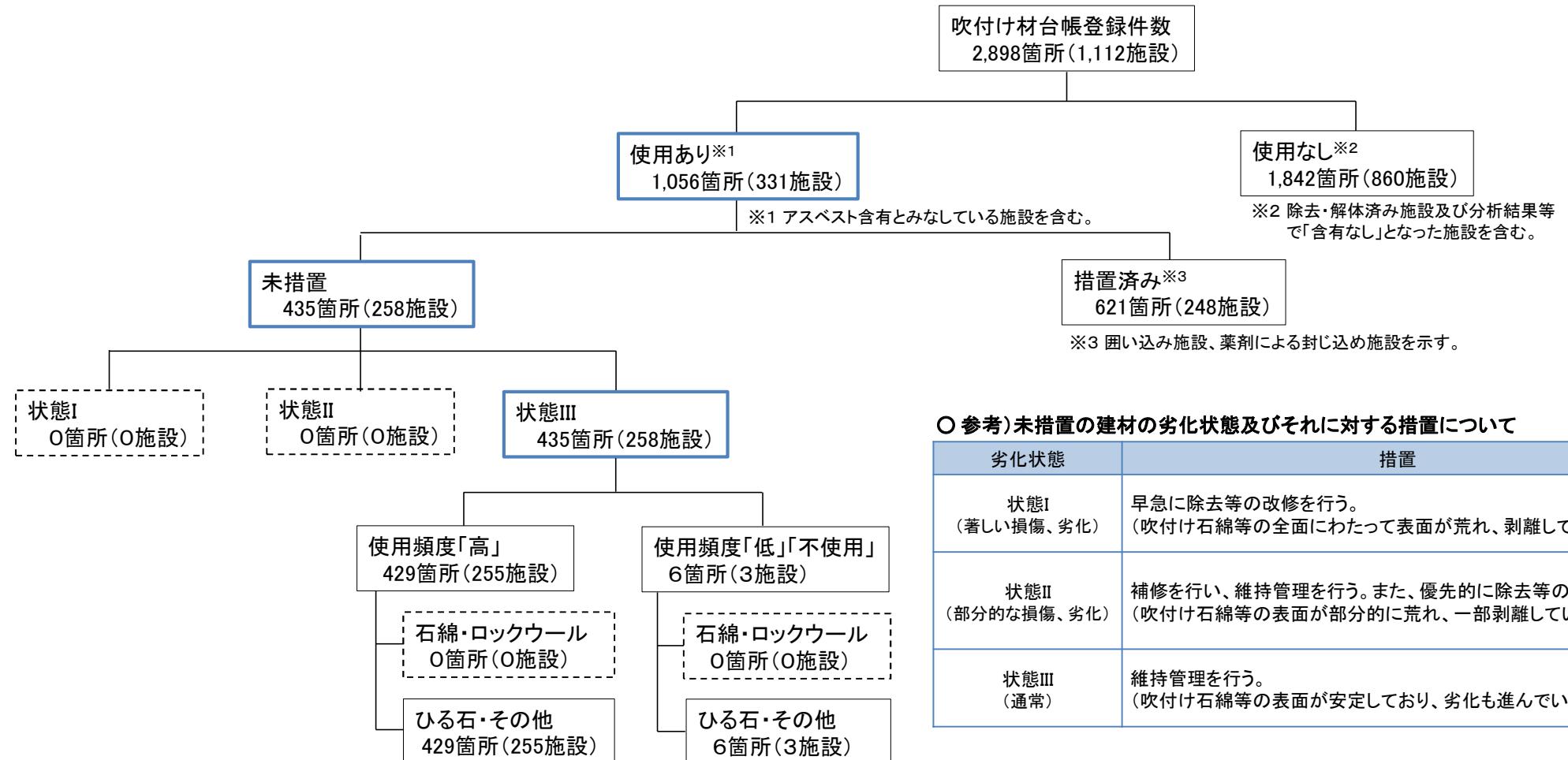


1 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数（吹付け石綿等）

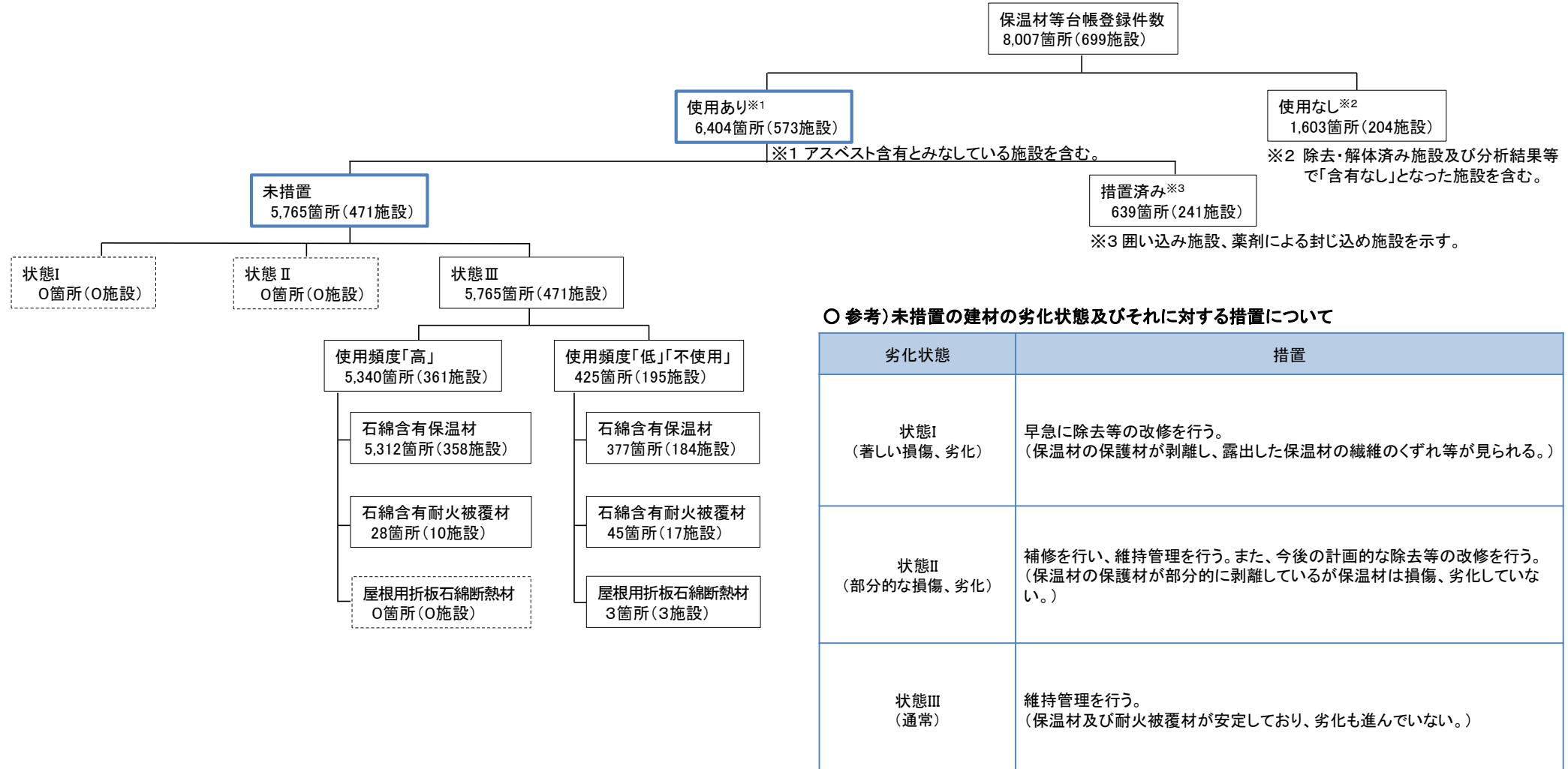
令和4年度取りまとめ結果(吹付け石綿等)



札幌市市有施設アスベスト管理台帳の令和4年度取りまとめ結果について

2 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数（保温材等）

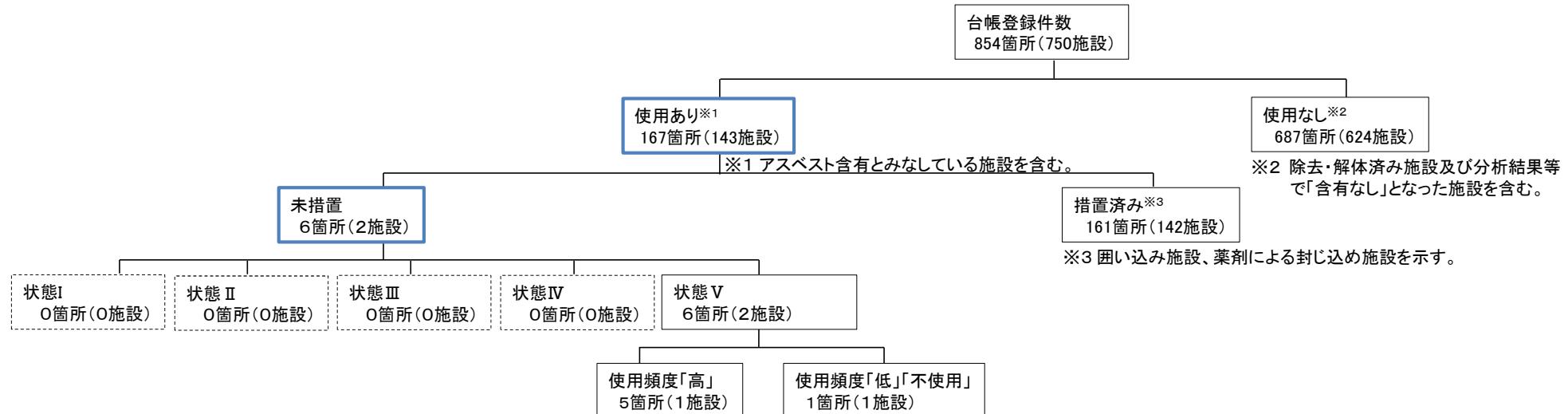
令和4年度取りまとめ結果(石綿含有保温材・耐火被覆材・屋根用折板石綿断熱材)



札幌市市有施設アスベスト管理台帳の令和4年度取りまとめ結果について

3 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数（煙突用石綿断熱材（煙突用石綿含有ライナー材を含む））

令和4年度取りまとめ結果
(煙突用石綿断熱材(煙突用石綿含有ライナー材を含む))



○ 参考)未措置の建材の劣化状態及びそれに対する措置について

劣化状態	措置	劣化状態	措置
状態I (著しい損傷)	直ちにボイラーを停止し、囲い込みを行った上で、早急に除去を行うよう検討する。 (断熱材やライナー材が著しく損傷しており、ボイラーの稼働に支障をきたしている。)	状態IV (一部劣化)	維持管理を行う。また、計画的な除去等の改修を検討する。 (断熱材やライナー材の剥落が認められないものの、一部劣化している。)
状態II (著しい劣化)	大気濃度測定を行い、測定結果等の状況に応じて、早急な除去又は優先的な除去等の改修を行う。 (断熱材やライナー材の剥落が一部認められ、劣化が著しい。)	状態V (通常)	維持管理を行う。 (断熱材やライナー材の剥落がなく、劣化が認められない。)
状態III (劣化)	大気濃度測定を行い、測定結果等の状況に応じて、早急な除去、優先的な除去等又は計画的な除去等の改修を行う。 (断熱材やライナー材の剥落が一部認められ、多少劣化している。又は、剥落をはっきりとは確認できないものの、全体的に劣化している。)		